明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（**復興庁**三〇）　一
○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**七五）　二
○高速自動車国道に関する件
（**国土交通**三四六）　三〇
○都市計画に関する件
（**東北地方整備局**三六～三八）　三
○道路に関する件
（**関東地方整備局**九〇）　三
○都市計画に関する件
（**中部地方整備局**五一、五二）　三
○都市計画に関する件
（**近畿地方整備局**四二）　三
○都市計画に関する件
（**中国地方整備局**四八、四九）　三
○道路に関する件
（**九州地方整備局**六六）　三
○河川に関する件（**北海道開発局**四三）　三
○道路に関する件（**同**四四）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人大学評価・学位授与機構、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人都市再生機構関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、都市公園に存する工作物等の改築等関係　三
会社その他
会社決算公告　三